

入札参加に係る質疑に対する回答書

工 事 名 岐阜市中央卸売市場再整備事業施設整備工事

工事場所 岐阜市茜部新所2丁目5番地ほか

番号	質 疑	回 答
1	要求水準書P7 イ責任者の配置より「監理技術者においては、工程上一定の区切りと認められる時期において、発注者が同等以上の技術力を有すると認めた場合には交代を可能とする」と記載がありますが、「主任技術者」についても同様と考えてよろしいでしょうか。	「主任技術者」についても、発注者が同等以上の技術力を有すると認めた場合には交代が可能です。
2	一般競争入札参加資格確認申請書等提出要領 提出する書類で押印が必要な書式は「誓約書(様式第2-3号)」、「共同企業体協定書(様式第2-4号)」のみでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	一般競争入札参加資格確認申請書等提出要領 様式2-4号(本工事全体分担施工)特定建設工事共同企業体協定書構成員の分担する業務において、企業体で業務を分担する場合に「称号又は名称」には企業体名又は各構成員名を記載するのかご教示願います。 また、『各業務のうち〇〇に係る事項』の〇〇とは要求水準書の示す「(2)各業務の区分」を指しているとの認識でよろしいでしょうか。	業務に携わる者が、単独企業であれば、「構成員名」を、企業体であれば、「企業体名」を記載してください。 また、「各業務のうち〇〇に係る事項」の〇〇については、お見込みのとおり、「各業務の区分」を参考としてください。なお、複数業務を同一の者が携わる場合等については、「各業務の区分」に捉われず、適宜変更いただいても構いません。

4	契約約款(P8第16条の2、P9第20条、P10第21条) 場内事業者との工程協議の長期化や、場内事業者からの要望による工事中止・工程変更が生じた場合、「約款第20条第3項・第21条」に基づき工期延長および増加費用が発注者負担として精算されるとの理解でよろしいでしょうか。 またその判断基準をご教示願います。	本質問は、入札説明書第8 3 に記載のとおり、入札参加に係る質問ではないため、本工事に係る質問として対象期間内にご提出ください。
5	入札説明書(P6) 『(力)次の条件を満たす統括責任者を契約締結日から配置できること。』との記載がありますが、統括責任者はコリンズ登録は不要との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	入札説明書P.7 要求水準書P.35 「(キ)現場代理人及び次の条件を全て満たす専任の監理技術者を要求水準書に基づく建設業務の着手日から配置できること。」との記載がありますが、これらの技術者のコリンズ登録は建設業務着手日からの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	入札説明書P.10 『5.賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更について、「建設物価建築費指数」を基に発注者が算出する指数を使用する。』との記載がありますが、具体的に都市別・部門別、算定方法などをご教示願います。また、指数は確定値を採用するとの認識でよろしいでしょうか。	本質問は、入札説明書第8 3 に記載のとおり、入札参加に係る質問ではないため、本工事に係る質問として対象期間内にご提出ください。

8	入札説明書P.11 『(1)入札・契約段階電子入札システムを通じ、工事費内訳書を提出する。』『(2)単価・数量の確定段階契約締結以後、工事費内訳書を提出し、単価数量を確定する。』とありますが、工事費内訳書は同一の様式との認識でよろしいでしょうか。(電子入札システムにアップロードされている「工事費内訳書」)	本質問は、入札説明書第8 3 に記載のとおり、入札参加に係る質問ではないため、本工事に係る質問として対象期間内にご提出ください。
9	入札説明書P.11 要求水準書 別紙04整備水準に『具体的な数字の記載がない項目については、受注者の実施する設計に基づき数量を記載すること。』との記載がありますが、実施設計完了前において工事番号ごとに工種等の詳細化を行うことは困難と思われます。実施設計完了後に数量を算出し、遡って当初時点の数量として扱うとの認識でよろしいでしょうか。	本質問は、入札説明書第8 3 に記載のとおり、入札参加に係る質問ではないため、本工事に係る質問として対象期間内にご提出ください。
10	入札説明書P.11 受注者設計で確定した数量が当初想定と乖離した場合の取扱い(設計確定後の数量精算の可否・手続き)をご教示願います。	本質問は、入札説明書第8 3 に記載のとおり、入札参加に係る質問ではないため、本工事に係る質問として対象期間内にご提出ください。
11	入札説明書P.12 本工事に関わる質問書の提出期間が令和8年7月31日までとなっていますが、本件の公告資料に対して質疑期間が短すぎると感じます。第2回質疑期限として、令和8年10月末を希望しますが可能でしょうか。	第2回質問期間を設ける予定はございません。 本工事に係る質問書の提出期間以降に新たな質問が発生した場合は、官民対話参加申込書の「2. 対話確認事項」にて官民対話に関する質問及び参加申請受付期間にご提出ください。

12	要求水準書P.2 (5)本工事の基本方針 イ 市場運営への配慮 『事業者は、市場運営への影響を低減するために、市、場内事業者及び市の業務委託先等の意見を踏まえ、円滑な本工事の遂行に努める。』とありますが、事前に協議された内容があればご開示願います。	本質問は、入札説明書第8 3 に記載のとおり、入札参加に係る質問ではないため、本工事に係る質問として対象期間内にご提出ください。
13	要求水準書P.2 (5)本工事の基本方針 『ウ 長寿命化・場内動線への対応事業者は、本施設の運営における円滑性・安全性を向上させるため、市が実施する場内事業者に対するルール改定を前提に、本工事において動線の改良を行う』とありますが、具体的なルール改定の考え方をご教示願います。	本質問は、入札説明書第8 3 に記載のとおり、入札参加に係る質問ではないため、本工事に係る質問として対象期間内にご提出ください。
14	要求水準書P.2 (5)本工事の基本方針 『エ 費用負担の低減事業者は、市及び場内事業者等の負担を低減するため、本工事の期間中も含めて適宜コスト面の検討を実施し、過剰な設備投資とならないように、市とともに十分に協議する。』とありますが、物価上昇による市及び場外事業者の負担増は、本項目の対象外と考えてよろしいでしょうか。	本質問は、入札説明書第8 3 に記載のとおり、入札参加に係る質問ではないため、本工事に係る質問として対象期間内にご提出ください。
15	要求水準書P.6 8. 遵守すべき法令等 『「本書及び別紙」と適用基準等の間に相違がある場合は、市の指示による。』とありますが、見積時の優先順位は「本書及び別紙」が優先と考えてよろしいでしょうか。	本質問は、入札説明書第8 3 に記載のとおり、入札参加に係る質問ではないため、本工事に係る質問として対象期間内にご提出ください。 なお、次回の質問においては、回答対象を明確にするため、具体的に記載してください。

16	要求水準書P.7 イ. 責任者の配置において『統括責任者、管理技術者(設計)、現場代理人、管理技術者(工事監理)については、病休、死亡、退職等のやむを得ない理由により、同等以上の能力及び実績を有するものであるとの市の承諾を得た場合には変更を行うことができる。』との記載がありますが、人材育成の観点から後述の監理技術者同様、工程上一定の区切りと認められる時期において交代を可能としていただきたい。 また、「やむを得ない理由」および監理技術者の「工程上一定の区切り」の具体的な運用基準をご教示願います。	統括責任者、管理技術者(設計)、現場代理人、管理技術者(工事監理)についても、工程上一定の区切りと認められる時期において、発注者が同等以上の能力及び実績を有するものであるとの市の承諾を得た場合には交代を可能とします。 「やむを得ない理由」は入札説明書記載のとおり、病休、死亡、退職等を指します。また、「工程上の一定の区切り」につきましては、本工事は設計・施工一括発注という特殊性から、現時点で、設計図書が存在せず、工事ローテーションが定まっていないため、明確な基準を示すことはいたしかねます。したがって、工程上の一定の区切りにつきましては、双方協議の上決定させていただきます。
17	要求水準書P.29 関係機関との調整支援において『定期的に定例会を開催し』との記載がありますが、「関係機関」とは具体的に何を指しているのかご教示願います。また、定例会には岐阜市様は参加しないという認識でよろしいでしょうか。	本質問は、入札説明書第8 3 に記載のとおり、入札参加に係る質問ではないため、本工事に係る質問として対象期間内にご提出ください。
18	要求水準書P.31 イ積算業務 指定されている Windows 10 及 Microsoft Access 2016 は、いずれも公式サポートが終了しております。セキュリティリスク管理の観点から使用は不可の状況であり、現在社内の動作環境はWindows 11 のみとなっております。貸与される積算ソフトウェアが Access2016 ベースである場合、Windows 11上での正常動作が保証されないため、業務遂行上のリスクが懸念されます。 1.契約後に貸与される積算ソフトウェアについて、Access 2016 より新しいバージョンに対応したものがありませんでしたらそちらの貸与は可能でしょうか。 2.上記対応が困難であり、指定の動作環境(Windows 10・Access 2016)での運用が必須となる場合、動作環境の確保に係る具体的な対策をお示しいただけますでしょうか。	本質問は、入札説明書第8 3 に記載のとおり、入札参加に係る質問ではないため、本工事に係る質問として対象期間内にご提出ください。

19	要求水準書P.31 イ積算業務 請負代金内訳書作成についての積算基準は、「公共建築工事共通費積算基準(国土交通省)」と記載がありますが「公共建築工事積算基準(国土交通省)」に読み替えてよろしいでしょうか	本質問は、入札説明書第8 3 に記載のとおり、入札参加に係る質問ではないため、本工事に係る質問として対象期間内にご提出ください。
20	要求水準書P.36 ア.近隣調査・準備調査等において『交通監理者と事前協議』との記載がありますが、「交通管理者」とは具体的に何を指しているのかご教示願います。	本質問は、入札説明書第8 3 に記載のとおり、入札参加に係る質問ではないため、本工事に係る質問として対象期間内にご提出ください。
21	要求水準書 別紙03 整備・改修位置図のほかに改修・解体の数量算定の前提となる現況数量(面積・基数等)について、把握されているデータをご開示願います。	本質問は、入札説明書第8 3 に記載のとおり、入札参加に係る質問ではないため、本工事に係る質問として対象期間内にご提出ください。 なお、要求水準書別紙09に記載のある資料の閲覧を希望する場合は、必要に応じて資料閲覧申込書を提出してください。
22	要求水準書 参考06アスベスト調査報告書 開示資料に記載のない有害物質が施工中に判明した場合、「約款第18条第1項第6号(予期できない特別の状態)」に該当するものとして工期・請負代金額の変更対象となるとの理解でよろしいでしょうか。	本質問は、入札説明書第8 3 に記載のとおり、入札参加に係る質問ではないため、本工事に係る質問として対象期間内にご提出ください。
23	夜間・休場日施工が必要となる範囲の考え方、および施工可能時間帯に関する場内事業者との合意事項があればご教示願います。	本質問は、入札説明書第8 3 に記載のとおり、入札参加に係る質問ではないため、本工事に係る質問として対象期間内にご提出ください。

24	入札説明書_1. 入札参加資格要_(1)参加資格要件等_イ.共同企業体に関する事項_⑦(エ)次の条件を全て満たす管理技術者(工事監理)を契約締結日から配置できることとありますが、建設業務の着手日から配置できることと読み換えて配置することは可能でしょうか。ご教授下さい。	管理技術者(工事監理)は、要求水準書に基づく建設業務の着手日から配置できることを条件とします。入札説明書を修正します。
25	要求水準書_第4 設計業務に関する要求水準書_(4)実施体制_において、設計担当者(積算)について資格要件の指定がありませんが、一級建築士資格又は建築積算士資格の資格等の必要はございませんか。ご教授ください。	市が求める資格要件は特にございません。
26	要求水準書_第4 設計業務に関する要求水準書_(4)実施体制_において、設計担当者(建築意匠)と(構造)の兼務は可能でしょうか。また、設計担当者(電気設備)と(機械設備)の兼務は可能でしょうか。また、設計担当者(建築意匠)と(積算)の兼務は可能でしょうか。ご教授ください。	いずれも可能です。
27	以下余白	